

平成30年度 事業報告書

平成30年4月1日から平成31年3月31日

法人名：社会福祉法人 長いスプーン

1. 事業運営の趣意

就労しているあるいはそれを目指す障害者に対する障害福祉サービス事業として、住居と自立に必要な生活支援および就労の場を提供し、障害者に対する地域の理解を求めつつ共生社会を作ることが目的として設立された「特定非営利活動法人 長いスプーン」より、「社会福祉法人 長いスプーン」は、「グループホーム カメラガーデン」、「特定相談支援 カメラガーデン相談支援事業所」、多機能型事業所（就労継続支援A型、B型）「工房くまごろう」の事業を引き継ぎ、障がいある人々の自立生活に向けて訓練を重ね、彼らが一市民として暮らすことができるように支援します。

この10年グループホームが整備され、入所施設や病院からの地域移行が進められてきましたが、障がい者を取りまく環境は依然として厳しく、グループホームは不足し、作業所での工賃はわずかばかりで、個々それぞれの持つ能力に見合った仕事を得られているのかといえば、そのほとんどが選択肢のない単純作業でしかないのです。そこでのわずかな工賃と年金を合わせても慎ましやかな生活で我慢しなければならないのが現状です。与えられた作業ではなく、自分の希望する仕事に就きたい、その収入で好きな物を買ったり、自由に旅行もしてみたい、と願うのも人として当然のことでしょう。この地域に暮らす在宅、グループホームあるいは入所施設で暮らす障がい者の多くは、少しの支援があれば地域で生活し、喜びを見出す作業仕事に就くことも可能でしょう。中には健常者以上に才能を発揮できる障がいある人々がいることも事実です。障がい者が自立して暮らすことができるグループホームや働く場がもっとあれば、入所施設や病院から街に出ることも容易でしょう。障がいある人々もない人々もあたり前の隣人として生活することで、社会の差別や偏見がなくなり、地域が明るく互いに支え合うことのできる社会になるに違いありません。

就労継続支援A型で働く人々はもちろん、就労継続支援B型で作業する人々も大勢集まった時には大きな労働力となるでしょう。障がい者一人一人と向き合い、ことばに耳を傾けてみれば、彼らの持っている独自の時間とかリズムあるいは考え方は、現代社会が失ってきた貴重で価値あるものであることに気づきます。しかし、そうした彼らの価値を否定しつつけてきた現代社会の価値観が絶対であるということも言えない時代になっているのではないのでしょうか。障がい者の持つそれらは「ゆっくりズム」という表現にふさわしいもので、競い合いではない共生共助の世界がそこにはあるのではないのでしょうか。

障害者自立支援法から、それに続く障害者総合支援法の理念は、入所施設や病院から街へ、隔離から共生へ、制度の谷間にいる在宅の全ての障がい者を受け入れ、彼らが自由に安全に暮らすことができる社会を保障することにあります。また、この理念は、超高齢化時代を迎えている我々の社会を支える根本的理念でもあるでしょう。住み慣れた生まれ故郷の自然の中で日常を暮らす、という共生社会を支える事業こそ、第二種社会福祉事業の目指すものであると私たちは考えます。障がい者を社会から隔離するのではなく、競争原理にさらすのではなく、安心して生活する場所を提供し、自分のリズムで働きながら社会復帰を目指せるように支援する福祉事業こそ今求められているものと思います。

以上の考えを基本として第二種社会福祉事業である障害福祉サービス事業の経営および特定相談支援事業の経営を主たる目的に掲げ、社会福祉法人「長いスプーン」を運営します。

2. 理事会・評議員会・評議員選任・解任委員会・監事監査会の開催について

【理事会】

回	月 日	主な議決事項	出席者
1	5月30日(土)	※召集の手続き省略による開催 ①理事・監事候補者の推薦および評議委員会への提案の件	同意人数 理事 6名 確認人数 監事 2名
2	6月2日(土)	①理事長の選定の件 ②定款について ③平成30年度事業計画について ④平成30年度収支予算について ⑤就業規則について ⑥給与規程について ⑦経理規定について ⑧評議員選任・解任委員会運営細則について ⑨評議員選任・解任委員の選任の件 ⑩評議員候補者の推薦及び評議員選任・解任委員会への提案の件 ⑪評議員選任・解任委員会の開催について ⑫特定非営利活動法人長いスプーンからの重畳的債務引受の件	理事6名 監事2名
3	8月18日(土)	①グループホーム整備計画について ②平成31年度社会福祉施設等施設整備計画について ③機能型事業所「工房くまごろう」の検査室整備について ④理事長の職務執行状況の報告について	理事4名 監事2名
4	12月15日(土)	①平成30年度 補正予算について ②平成31年度社会福祉施設等設備計画の進捗状況について ③理事長の職務執行状況の報告について	理事5名 監事1名
5	3月21日(土)	①平成31年度 事業計画(案)について ②平成31年度 収支予算(案)について ③平成31年度社会福祉施設等設備計画の進捗状況について ④理事長の職務執行状況の報告について	理事6名 監事2名

【評議員会】

回	月 日	主な議決事項	出席者
1	5月30日(土)	※召集の手続き省略による開催 ①第1号議案 理事及び監事の選任の件	同意人数 評議員7名
2	6月24日(日)	① 理事及び監事の報酬額等について ②理事及び監事並びに評議員に対する報酬等の支給基準について ③平成30年度事業計画について ④平成30年度収支予算について	評議員6名 理事1名 ※計算書類等の決議不要のため監事欠席

【評議員選任・解任委員会】

回	月 日	主な議決事項	出席者
1	6月12日(土)	① 委員長の選任の件 ② 評議員の選定の件	委員3名 理事1名

【監事監査会】

法人設立1期目のため、未実施。

3. 法人役員等について

- ① 理事（任期：平成30年4月1日の法人設立後から定款附則に基づく役員を選任までの期間）
（任期：平成30年5月30日の選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結のときまで）定款の定めにより選任

理 事	6名	泰松 浩洋（理事長）、阿部 隆、泰松 由紀子、京野 學、 高橋 和子、俵谷 裕子
-----	----	---

- ② 監事（任期：平成30年4月1日～平成30年6月1日）設立当初の監事
（任期：平成30年5月30日の選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結のときまで）定款の定めにより選任

監 事	2名	萱森 眞雄、高橋 雅子
-----	----	-------------

- ③ 評議員（任期：平成30年4月1日～平成30年6月11日）設立当初の監事
（任期：平成30年6月12日の選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結のときまで）定款の定めにより選任

評議員	7名	麻生 清美、片桐 貞子、倉田 祐子、後藤 進、齋藤 光喜、 佐藤 光一、初山 淳子
-----	----	--

- ④ 評議員選任・解任委員

（任期：平成30年6月12日の選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結のときまで）定款の定めにより選任

評議員選任・解任委員	3名	萱森 眞雄（委員長・監事）、佐藤 博（外部委員）、 藤原 祥子（事務局）
------------	----	---

4. 改修・修繕・購入について

- ①グループホームカメラデン(皆瀬)の屋根塗装について

平成30年5月10日に（後藤建築）と900,000円で随意契約し、屋根の塗装作業を行った。

- ②工房くまごろうの出窓式収納と排煙窓、棚の取付工事について

平成30年5月10日に（後藤建築）と180,533円で随意契約し、工房くまごろうの検査室整備に向け、出窓式収納と排煙窓、棚の取付工事を行った。

③工房くまごろうのパイプハウス設置工事について

平成30年6月30日に(後藤建築)と130,000円で随意契約し、工房くまごろうのパイプハウス設置工事を行った。

④工房くまごろうの検査室整備と備品購入について

平成30年9月1日(小田島商事株式会社)と随意契約し、1,326,180円で検査室の備品整備を行った。

5. 法人運営資金等

①寄付金の受入れについて

平成30年5月14日	檜村 嘉之 様	1,000,000円
平成30年6月15日	理事長	100,000円
平成30年6月25日	児玉 浩己 様	30,000円
平成30年7月10日	檜村 翠 様	100,000円
平成30年11月16日	泰松 由紀子様	100,000円
平成31年2月13日	六澤 恒雄 様	1,000,000円

② 償還金返済について(平成30年4月～平成31年3月末)

	期首残高	当期返済予定	期末残高	備考
法人 運転資金	961,500円	402,000円	559,500円	借入金融機関:北都銀行稲川支店 完済予定:平成32年8月25日 33,500円/月返済
工房くまごろう ホイールローダ 購入資金	2,135,000円	732,000円	1,403,000円	借入金融機関:日本金融政策公庫 完済予定:平成33年2月25日 61,000円/月返済
グループホームカメラ ーデン・工房くまごろう 増築工事費用	6,280,000円	1,716,000円	4,564,000円	借入金融機関:北都銀行稲川支店 完済予定:平成33年11月25日 143,000円/月返済
工房くまごろう 施設整備費用	2,000,000円	145,000円	1,855,000円	借入金融機関:日本金融政策公庫 完済予定:平成35年8月25日 35,000円/月返済 ※11月開始、初回5,000円
合計	11,376,500円	2,995,000円	8,381,500円	272,500円/月返済

6. 職場の資質向上と職場環境の整備について

- ① 社会福祉法人化したことにより、就業規則および給与規程を見直し、給与等級等を職員に分かりやすく提示することとした。
- ② 在職期間等に関わらず、外部研修に派遣することで、個々のスキルアップを目指している。
- ③ 子育て世代が働きやすい環境を目指し、シフト調整を行っている。
- ④ 健康診断の実施。

7. 職員の採用等

- ① 5月に工房くまごろうの職業指導員として正職員1名を採用した。
- ② 9月末日にグループホームカメラデンのパート職員が一身上の都合で退職した。
- ③ 11月にグループホームカメラデンの世話人としてパート職員1名を採用した。
- ④ 12月末日にグループホームカメラデンの正職員1名が一身上の都合で退職した。
- ⑤ 1月末日にグループホームカメラデンのパート職員1名が一身上の都合で退職した。

8. 広報部の活動

- ① ホームページの運営

広報担当職員により、月3回程度の更新を行った。

- ② 広報誌「咲くさくら坂」の発行

年4回の発行を目標とし、平成30年4月、7月、10月、1月に広報誌を発行した。

- ③ 通信販売の促進

工房くまごろうの製品をインターネット販売サイト「BASE」に出品を行った。

平成30年8月には、インターネット販売サイト「Creema」に出品を開始した。

- ④ 社会福祉法人化に伴い、リーフレット等を見直した。また、販売促進のため商品カタログを作製した。

- ⑤ Facebookに登録し、月3回程度更新し、情報発信を行った。

- ⑥ 社会福祉法人長いスプーン設立祝賀会(平成30年7月16日開催)の企画運営。

- ⑦ 年賀状の送付。

9. 地域交流

- ① グループホームカメラデンの利用者の買物支援・外出支援を月2回程度行い、地域生活を支援した。

- ② 地域の行事にグループホームや就労継続支援事業所の利用者とともに参加した。

10. 助成金等の申請

- ① イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン団体登録を行った。

- ② 平成31年度社会福祉施設等施設整備計画について申請を行った。

1 1. 共同生活援助(介護サービス包括型グループホーム)の運営について

介護包括型グループホームとして、湯沢市皆瀬のグループホームカメラーデン(定員5名)、グループホームカメラーデンⅢ(定員3名)、湯沢市材木町のグループホームカメラーデンⅡ(定員5名)の3棟の運営を行っている。

(利用状況について)

3棟ともに満室で、利用契約解除等はなかった。グループホームカメラーデンⅢの利用者1名が11月末～2月末までの3ヶ月間、生活調整のために横手興生病院に入院した。

満室の状況であるため、見学以外の受け入れが困難で、体験利用の場を提供できない状況となっている。

(平均利用者数)

平成30年度の平均利用者数は12.35人であった。

入院した利用者がいたこと、定期的に自宅に帰省して過ごされる利用者が増えたことから、目標値の12.7人を下回った。

※延べ利用者数÷開所日数＝平均利用者数

(利用者の年齢および障害種別について)

障害種別	知的障害	身体障害	精神障害 (発達障害、高次脳 機能障害含む)	計
年齢				
20～30歳	2			2
31～40歳	2		1	3
41～50歳	1			1
51～60歳	1	(1)	2	3
61歳以上	1		3	4
計	7	(1)	6	13

()は重複している方

障害種別を問わずにサービスを提供しているが、長期入院を繰り返していた精神障害の利用者、長期間施設入所していた知的障害者の利用がほとんどとなっている。利用者の平均年齢は、46.9歳となっており、最年少の利用者は23歳、最高齢の利用者は68歳となる。

(平均支援区分について)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計人数 ①	算定数値
総延べ利用者数	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	156	
区分2 (通所者は50歳以上に限る)	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	60	120 ②
区分3 (入所者は50歳以上に限る)	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24	72 ③
区分4	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24	96 ④

区分2 算定数値 ②	+	区分3 算定数値 ③	+	区分4 算定数値 ④	+	区分5 算定数値 ⑤	+	区分6 算定数値 ⑥	=	平均障害 支援区分 A
120		72		96						1.8
合計人数①										
156										

平均支援区分 1.8 と比較的軽度の利用者が多くなっている。しかし、障害種別や障害特性から個々に合わせた支援を必要とし、日々の見守り等は欠かせない状態となっている。

(支援体制について)

職員の数が少ないため、事業所の垣根を越えて兼務しながら、それぞれの業務をサポートしている。職員の退職に伴い、11月にパート職員の補充を行ったが、1月末日に退職している。そのため、現状の職員でシフト調整を行い、利用者の対応を行っている。

職種	管理者	サービス管責任者	世話人	生活支援員
カメラーデン	常勤兼務：1	常勤兼務：1	常勤兼務：1 非常勤専従：1	非常勤兼務：1
カメラーデンⅡ			非常勤専従：2	
カメラーデンⅢ			非常勤兼務：1	非常勤兼務：1

(生活支援の状況について)

グループホームは、利用者が自立した生活を営むことができるように、訓練する場所であるため、日々の生活の中で利用者が役割を持ち、共同生活の中で生活に必要なことを学べるように援助している。

・清掃・洗濯

1日1つ以上の役割を持ち、清掃や洗濯を行っている。世話人は、利用者の清掃や洗濯の状況を確認し、助言を行っている。一人で清掃や掃除を行うのが難しい利用者については、世話人や仲間が援助している。グループホームカメラーデンでは、当番表を廃止し、自分たちで役割を考えながら、主体的に動けるように援助している。

・買物・金銭管理

必要な物を必要なときに購入できるように週末に買物リストの作成を行い、決められた予算で買物ができるように援助している。購入の判断が難しいときには、世話人が助言している。買物後は各自出納帳を記入し、残金の確認を行う。出納帳の記入が難しい利用者については、世話人が記入を行っている。

・余暇活動

利用者各自が自由時間にプラモデルやパズル制作、音楽鑑賞、読書などを行っており、情報提供や援助がなくても楽しい時間を過ごすことができている。余暇に寝て過ごすことが多い利用者については、散歩をするように促したり、支援員との会話を楽しむ時間をもったりして活動をする時間を大切にしている。

長期休暇については、家族との時間を過ごせるように自宅への帰省を促しているが、40代以上の利用者は両親の高齢化、世代交代等があり帰省が困難となっている。そうした利用者を楽しんでもらえるように小安温泉への宿泊や日帰り旅行を実施した。お盆休みには、墓参りへの同行支援をおこなった。

・健康管理・服薬管理

毎朝、体調確認（体温・顔色等）を行っている。知的障害の利用者の中には、自分の体調を言葉で表現するのが難しい者もいるため、日々の変化に気付くことができるように見守っている。薬の管理については、世話人と一緒に薬を確認したり、セットしたりしている（基本的には木曜日に実施）。月5回程度の通院支援を行っており、医師からの助言や薬の処方等については通院日誌に記録し、職員間で情報共有できるように努めている。5月～9月にかけて、40代以上の8名の利用者が市町村の特定健診およびガン健診を受けた。要保健指導2名、要受診5名という結果であったため、二次健診の調整や通院支援を行った。長期間服薬している精神障害の利用者について、保健指導や要受診となる傾向が高く、薬の影響も考えられるとのことだった。二次健診を受けた5名については、日常生活には問題なく経過観察となっている。

7月には50代利用者が若年性認知症と診断され、失禁等の症状や軽度の鬱症状が見られるようになった。また、50代後半の利用者のパーキンソン病が悪化したことで、身体介護を含めた支援体制の見直しが必要となってきている。

※通院支援(定期)

精神科通院	8名(精神保健福祉手帳所持6名 療育手帳所持2名)
内科・循環器	4名
眼科	1名

・相談援助

日々の生活の中で利用者が抱える不安や悩みを聞き取り、安心して生活できるように助言を行っている。適切な援助が難しい場合は、サービス管理責任者や施設長、担当の相談支援専門員に内容を報告するとともにサービス提供記録・ケース記録等書きとめている。

・各種手続

日常生活を営む上で必要な事務手続、福祉制度の各種手続を本人に代わり行った。各種書類については、本人に説明の上、署名、マイナンバーなどは本人に記入してもらうように心がけている。

・家族との調整

医療機関受診時や長期休暇の帰省連絡などを行った。自分で連絡できる利用者については、ハガキや電話で連絡し、決定事項を事務に伝えてもらうようにしている。

・食事・糖尿病対策

日々の食事提供については、工房くまごろうから購入した惣菜を確認し、調理が必要な物については、毎日配付されるメニュー表を確認し調理している。基本的には世話人が調理し、利用者は配膳や下膳、皿洗い等を担当している。グループホームカメラデーデンⅡについては、利用者1名について勤務時間が変更となったため、食事提供を円滑に行うため、支援体制の見直しを行った。

食事管理と間食管理を続けており、食事については、砂糖不使用としている。間食も原則禁止として、糖尿病ではない利用者も一緒に取り組んでいる。糖尿病での服薬が必要な利用者は1名のみとなっており、その他の利用者については経過観察の対象となっている。

(避難訓練について)

7月および1月に工房くまごろうとグループホームカメラデンの合同避難訓練および通報訓練を実施した。併せて緊急時の連絡体制について、職員に周知した。

グループホームカメラデンⅡについては、サービス管理責任者等に通報の流れを説明、利用者には避難場所の説明を行った。

(今後の課題)

- ・職員配置基準は満たしているものの、早朝の食事提供を行える職員が少なく、職員の負担軽減と安定した支援を行うために職員の確保が必要と考える。
- ・平成31年度社会福祉施設等施設整備計画について、内々示が下りたため、来年度中のグループホームカメラデンⅡの移転・増員が見込まれており、世話人の雇用が必要と考えている。
- ・現在のグループホームカメラデンⅡをどのように利用していくのかを検討する。

1 2. 相談支援事業所の運営

カメラーデン相談支援事業所では、相談支援専門員1名を配置し支援を行っている。18歳以上の障害者またはその家族を対象とし、生活全般に関する相談に応じている。また、18歳以下の障害児の家族への相談にも適宜対応している。

少しでも生活の中での不安や悩みを軽減できるように、主に電話やメールでの相談対応を行い、必要に応じて自宅や施設への訪問などを行っている。

障がい福祉サービス等の利用を行う方には「サービス等利用計画」の作成をとおして、希望する生活に近づけるように情報提供・利用援助、調整を行っている。また、ひとりひとりの課題が解決できるように支援し、状況に応じてケース会議を開催し、関係機関との情報交換および本人の希望を再確認している。

湯沢雄勝地域包括支援ネットワーク協議会相談支援部会に参加し、他相談支援事業所、関係機関等と情報交換を密に行っている。

- ・平成30年度 新規ケース 2件
- ・計画相談件数23件、介護保険移行のため契約解除1件、
- ・平成30年度 モニタリング46件（月平均3.8件）
- ・電話、メール、訪問等の相談 月平均35件
- ・18歳以下の相談対応 1件（6月からの関わりで支援学校・子育て支援課・警察等とネットワークを作り支援しているケース。）
- ・その他、サービス担当者会議、ケース会議への出席、サービス提供事業所への訪問を実施した。

（今後の課題）

- ・質の高いサービスを提供するために、相談支援専門員の育成および人員配置が必要と考える。
- ・モニタリング実施月が重なり業務の内容に偏りがあるため、支給決定前にモニタリングの時期を行政と相談し、負担軽減が必要と考えている。

1.3. 多機能型事業所工房くまごろうの運営

工房くまごろうは、ハムを製造する食肉製品製造業、インドカレーやスモークサーモンなどを製造する惣菜製造業の許可を得た食工房と注文家具や小物、木工品を製造する木工房からなる。

(利用状況について)

- ・就労継続支援A型は定員10名に対して、利用者なし。
- ・就労継続支援B型は定員20名に対して、利用契約者19名(3月末時点)。

19名のうち17名が男性、2名が女性となっている。

7月に聴覚障害の利用者1名と契約、アルコール誘発性認知症の50代男性が介護保険施設へ移行したため、利用解除となった。12月には男性1名、女性1名と契約を行った。

知的障害の50代の男性が、下肢静脈瘤のため10月末～1月上旬まで長期休暇となった。

発達障害・統合失調感情障害の30代の男性が11月末～2月末までの3ヶ月間、生活調整のために横手興生病院に入院した。

(平均利用者数)

平成30年度の平均利用者数は、15.7人だった。

通所利用者が3名増え、利用契約者が19名となったことにより、平成30年度の目標値15名を上回った。

※延べ利用者数÷開所日数＝平均利用者数

(就労継続支援B型：利用者年齢および障害種別)

障害種別	知的障害	身体障害	精神障害 (発達障害、高次脳機能障害含む)	計
年齢				
20～30歳	2	1		3
31～40歳	3		2	5
41～50歳	1		1	2
51～60歳	2	(1)	2	4
61歳以上	2		2	4
計	10	1	7	18

()は重複している方

※医療機関紹介やホームページを見て工房くまごろうを訪れる、精神障害の方が増加傾向にある。また、今年度は相談支援事業所や基幹相談支援センターの紹介で利用に結びつくケースが3件あった。

※利用者が高齢化しており、健康面での配慮、作業面での配慮が必要な状態が続いている。通院する方も多く、半日のみの利用になる場合もある。

※聴覚障害の利用者を始めて受け入れる。ホワイトボードによる筆談やジェスチャーによるコミュニケーションを行っている。手話でのコミュニケーションを望んでいるため、今後、職員が手話を習得できるような学習会の開催を検討しなければならない。

(利用者工賃・売上・仕入状況について)

就労継続支援B型事業について、利用者工賃の平均は17,070円となっており、平成29年度の秋田県の就労継続支援B型工賃平均15,169円を1,901円上回っている。

	工賃支払対象者数		支払工賃総額	
4月	14	人	235,712	円
5月	14	人	229,712	円
6月	15	人	248,571	円
7月	16	人	324,856	円
8月	16	人	260,100	円
9月	16	人	269,052	円
10月	16	人	256,695	円
11月	15	人	323,142	円
12月	16	人	266,850	円
1月	17	人	277,620	円
2月	18	人	272,892	円
3月	18	人	295,200	円
合計	191	人	3,260,402	円

平均工賃月額①	
(工賃総額÷工賃支払対象者の総数)	
17,070.17	円

売上状況および仕入状況は以下のとおりで、売り上げの大部分がグループホームカメラデンへの惣菜提供分となっている。

①就労継続支援事業収入(売上)	②当期材料仕入高	③利用者工賃	差額=①-②-③
7,308,673円	3,118,124円	3,260,402円	930,147円

(支援体制について)

5月に男性職員が1名増えたことで、畑作業や環境整備活動に幅が広がっている。職員と利用者との関係は良好で作業も順調に進めることができた。

サービス	管理者	サービス管責任者	職業指導員	生活支援員
就労継続支援A型	常勤兼務：1	常勤兼務：1	常勤専従：1	非常勤専従：1
就労継続支援B型			常勤専従：2 非常勤兼務：2	常勤兼務：1

※常に3～4名の職員が利用者に関われる体制になったため、外作業と室内作業を分けたり、施設外就労と施設内での作業を分けたりすることが可能となった。利用者の状況に応じて作業を提供できるようになったことは評価できると考えている。

(作業について)

・食工房くまごろう

食工房では、ハムの製造、インドカレー、サーモン燻製、わさび漬の他、さまざまな惣菜を製造している。現在は、男性1名、女性2名の利用者が作業を行っていて、野菜類の洗い選別、カットなどの工程に携わっている。その他、工房内の清掃や食器、調理器具の洗い物、弁当の盛り付け、商品のラベル貼りやスタンプ押しの作業を行った。

12月には、湯沢市役所のロビーで行われたマルシェに参加し、その日一番の売り上げを記録することができ、商品がお客様に届く喜びを利用者とともに感じることもできた。2月には湯沢ロイヤルホテルと提携し、ホテル内のレストランでカレーを提供することになった。

・木工房くまごろう

木工房では16名の利用者が作業しており、木工製品(コースター・ブレッドボード等)の磨きを行っている。その他、事業所内の環境整備活動や商品の薪割り作業、畑作業を行っている。今年度は、畑を日当たりの良い場所に移動したことで、例年よりも早く作業を開始でき、さまざまな野菜を育て、収穫することができた。また、男性職員2名体制で外作業の支援ができるようになったことから、利用者とともに畑で活動できる時間を増やすことが可能となった。

施設外作業として、民家の除草作業を行い、日頃の環境整備活動の成果を示すことができた。

12月には食工房とともにマルシェに参加し、木工製品を出品し、お客様に商品を届けることができた。

(工賃アップに向けて)

食工房と木工房においてインターネット販売サイト「BASE」に出品を継続し、平成30年8月には、インターネット販売サイト「Creema」に出品を開始した。ホームページやFacebookと連動しながら外販促進を行っている。また、商品カタログを作成したり、広報誌に製品の案内を掲載したりと広く製品を周知できるようにした。施設外就労や薪割りの受託事業も行い、製品販売以外の活動にも力を入れている。また、湯沢ロイヤルホテルと提携することで、インドカレーの販路拡大、売り上げアップを目指している。

(安定利用に向けて)

利用者の状況を職員間で共有できるように作業日報およびケース記録を記入している。精神障害の利用者については、症状悪化つながるような言動、行動がないか見守っている。不穏な状況が続く場合は、施設長や担当の相談支援専門員に報告し、関係機関や医療機関と連携できる体制をとっている。高齢・病気の利用者については、無理のない範囲で作業できるように見守り、疲労が見える時には声かけを行い、休息をとってもらおうようにしている。作業中の状態について、必要に応じて家族等への連絡を行い、情報を共有している。特に病気の利用者については、健康状態等を常に連絡しながら作業の役割分担を行っている。

(見学・実習等について)

相談支援事業所や基幹相談支援センターを介しての見学・体験利用の受け入れを行ったことで、3名が利用に結びついている。

(レクリエーション等について)

4月に真人公園で花見を行った。8月には七夕祭りや大相撲観戦へ出かけた。9月には工房敷地内で芋の子汁を楽しんだ。

利用者が増加傾向にあり、送迎車両が足りず、遠出のレクリエーションが難しい状態が続いている。利用者のモチベーションを維持するためにも適度なレクリエーションは有効であるため、送迎車の確保が課題となる。

(避難訓練について)

7月および1月に工房くまごろうとグループホームカメラデンの合同避難訓練および通報訓練を実施した。併せて緊急時の連絡体制について、職員に周知した。

(今後の課題)

- ・工房くまごろうの提供する作業が多岐にわたるため、質の高い製品を消費者に届けるために、主力の商品、作業を絞ることが必要と考えている。
- ・作業ごと（食工房・除草作業・畑作業・磨き作業等）にグループ分けをして支援ができるように、支援員の増員が必要と考える。
- ・インドカレー作り、ハム製造、木工品（コースター、ペン立て）の製造について、技術の継承が急務である。
- ・利用者増加に伴い、送迎車両の整備が必要と考える。

12. 職員の研修およびセミナー等への参加状況について

4月6日	発達障害の理解と対応について	グループホーム職員1名	就労職員1名
4月9日	稲川支援学校入学式出席	理事長	
5月23日	稲川支援学校ケース会議	施設長	
6月12日	発達障がい支援者研修会（全3回）	グループホーム職員1名	就労職員1名
6月29日	福祉サービスに関わる苦情解決研修会	事務局職員1名	
7月19日	秋田県障がい者総合支援協議会・相談支援関係者ネットワーク会議	相談職員1名	
7月23日	就労支援基礎研修（3日間）	就労職員1名	
8月1日	発達障害者地域支援者研修	就労職員1名	
8月1日	相談支援従事者現任研修（講義）	相談職員1名	
8月10日	湯沢市基幹相談支援センター研修会	相談職員1名	
8月22日	工賃向上セミナー	事務局職員1名	
8月23日	障害福祉サービス等報酬改定研修（相談部会）	相談職員1名	
8月29日	相談支援従事者現任研修（演習：2日間）	相談職員1名	
9月10日	強度行動障害支援者養成研修（基礎研修：2日間）	グループホーム職員1名	
9月26日	高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業支援担当職員研修	就労職員1名	
9月26日	秋田県サービス管理責任者研修（講義：2日間）	グループホーム職員1名	
9月26日	秋田県相談支援従事者初任者研修（講義：3日間）	就労職員1名	
10月4日	県南地区精神障がい家族学習会	就労職員1名	
10月9日	秋田県強度行動障害支援者養成研修（実践研修：2日間）	グループホーム職員1名	
10月11日	県南圏域 精神障害者地域移行・地域定着推進協議会	理事長	
10月22日	秋田県障がい者総合支援協議会人材育成部会	相談1名	
10月24日	秋田県サービス管理責任者研修（講義）	グループホーム職員1名	
10月26日	湯沢市の福祉を考えるセミナー	理事長	
10月27日	高次脳機能障害講演会	就労職員1名	
10月30日	平成31年度社会福祉施設等整備計画に係るヒアリングについて	理事長	
11月5日	秋田県相談支援従事者初任者研修（演習：2日間）	就労職員1名	ファシリ1名
11月7日	秋田県サービス管理責任者研修（演習：2日間）	グループホーム職員1名	
11月14日	食品衛生責任者養成研修	グループホーム職員1名	
11月14日	湯沢市基幹相談支援センター評価会議	施設長	
11月17日	地域公開研修		
11月19日	障害者虐待防止・権利擁護研修（講義・演習：2日間）	就労職員1名	
11月22日	平成31年度社会福祉施設等整備計画に係る現場視察	理事長	事務局1名
11月30日	医療相談員と相談支援専門員の情報交換会	相談職員1名	
12月4日	就労支援推進フォーラム	理事長	
12月13日	稲川支援学校サービス事業者合同説明会	就労職員1名	事務職員1名
12月21日	サービス管理責任者と相談支援専門員の交流会	就労職員1名	
1月16日	鈴木税理士事務所新年会出席	理事長	

2月7日 北都銀行稲川支店 支店長歓送迎会出席 理事長
2月8日 障害者「就労支援フォーラムぱあとなあ2018」 就労職員1名
3月20日 湯沢雄勝地域包括支援ネットワーク協議会 全体会 理事長
3月20日 秋田県総合支援法関係説明会 相談職員1名 就労職員1名